

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	令和３年９月29日
【中間会計期間】	第62期中（自 令和３年１月１日 至 令和３年６月30日）
【会社名】	宮崎ゴルフ株式会社
【英訳名】	Miyazaki Golf Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩切 達郎
【本店の所在の場所】	宮崎市大字田吉字松崎4855番地90
【電話番号】	0985 - 56 - 4114（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 倉永 良一
【最寄りの連絡場所】	宮崎市大字田吉字松崎4855番地90
【電話番号】	0985 - 56 - 4114（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 倉永 良一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自平成31年 1月1日 至令和元年 6月30日	自令和2年 1月1日 至令和2年 6月30日	自令和3年 1月1日 至令和3年 6月30日	自平成31年 1月1日 至令和元年 12月31日	自令和2年 1月1日 至令和2年 12月31日
売上高 (千円)	294,743	214,496	223,920	574,390	455,318
経常利益又は経常損失 () (千円)	31,835	14,143	14,355	36,489	1,378
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 () (千円)	20,813	16,982	11,826	23,008	4,944
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	967	975	158	4,236	2,305
資本金 (千円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (株)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
純資産額 (千円)	812,329	789,785	780,310	816,284	800,866
総資産額 (千円)	1,266,305	1,268,397	1,264,920	1,272,478	1,279,331
1株当たり純資産額 (円)	54,155.27	52,652.36	52,020.68	54,418.98	53,391.13
1株当たり中間(当期)純利益又は 1株当たり中間(当期)純損失 (円)	1,387.59	1,132.16	788.42	1,533.93	329.61
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	500	500
自己資本比率 (%)	64.1	62.3	61.7	64.1	62.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,108	12,540	13,517	54,493	14,803
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,019	5,974	915	21,230	9,525
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,281	41,345	8,576	12,463	38,633
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	363,493	391,395	391,421	343,484	387,396
従業員数 (人)	75	77	82	79	85
(外、平均臨時雇用者数)	(17)	(15)	(14)	(16)	(11)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和3年6月30日現在

従業員数（人）	82（14）
---------	--------

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーは含み、常用パートは除く。）は、当中間会計期間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

2．当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針・経営戦略等もしくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はございません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の概要

当中間会計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、各種政策の効果により一時的な持ち直しの動きがあったものの、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い経済活動が抑制されたことから、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

ゴルフ業界におきましては、少子高齢化によるゴルフ人口の減少に加え、キャディ不足による受入れ枠の減少、また、1人当たりのプレー単価も減少傾向にあり、全体の市場は縮小傾向で推移しているのに加え、新型コロナウイルス感染症の国内感染拡大に伴い、2020年3月中旬から入場者に著しく影響が出ており、いまだに厳しい状況となっております。

このような中、当社と致しましては、コースコンディションの維持に努め、お客様に楽しんでいただける快適なゴルフ場作りに取り組んで参りましたが、当中間会計期間の入場者数は前中間会計期間と比較しまして555人(3.2%)減少の16,562人となりました。

営業収入につきましては、223,920千円(前年同期比104.4%)、販売費及び一般管理費につきましては246,239千円(前年同期比107.0%)となり、中間純損失は11,826千円(前年同期の中間純損失は16,982千円)となりました。

セグメントの経営成績については、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ4,025千円（1.0％）増加し、当中間会計期間末残高は391,421千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は13,517千円(前年同期比7.8%増)となりました。これは主に、その他の流動資産の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は915千円(前年同期比84.7%減)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入と有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は8,576千円（前年同期は41,345千円の獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

該当事項はありません。

b．受注実績

該当事項はありません。

c．販売実績

当中間会計期間の売上状況は次のとおりであります。

科目	第61期中 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	第62期中 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	増減	内容
メンバーフィ (千円)	7,469	6,695	773	(料金内容) メンバーフィ 2,000円
ゲストフィ(千円)	84,371	82,763	1,607	ゲストフィ 平日 8,500
キャディフィ (千円)	57,401	56,465	935	" 土日祭 14,000
事業収入(千円)	3,855	3,855	-	キャディフィ18H
食堂収入(千円)	28,893	36,185	7,291	4名 3,000
売店収入(千円)	991	880	110	3名 4,000
使用料収入(千円)	12,207	12,258	51	諸経費 700
名義書換収入 (千円)	3,100	4,950	1,850	名義書換登録料
賃貸料(千円)	12,811	12,811	-	法人会員 200,000
その他(千円)	3,394	7,053	3,659	個人会員 250,000
合計(千円)	214,496	223,920	9,424	家族会員 50,000

（注） 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

財政状態、経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態について

資産合計は1,264,920千円となり、前事業年度末と比べて14,411千円の減少となりました。これは主に売掛金が10,552千円、未収入金が4,667千円減少したことによるものであります。

負債合計は484,610千円となり、前事業年度末と比べて6,145千円の増加となりました。これは主に賞与引当金が13,706千円増加した一方で、退職給付引当金が7,348千円減少したことによるものであります。

純資産合計は780,310千円となり、前事業年度末と比べて20,556千円の減少となりました。これは主に繰越利益剰余金が19,326千円減少したことと、その他有価証券評価差額金が1,230千円減少したことによるものであります。

b. 経営成績について

当中間会計期間における売上高は223,920千円（前年同期比9,424千円増）、売上原価13,018千円（前年同比1,314千円増）、販売費及び一般管理費は246,239千円（前年同期比16,150千円増）、営業損失は35,337千円（前年同期比8,041千円増）、中間純損失は11,826千円（前年同期比5,156千円減）となりました。その主なものは、入場者が増加し収入が増えたものの諸手数料などの販売費も増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資金需要は運転資金需要と設備投資資金需要があります。運転資金需要の主なものは食材の仕入れ、コース維持管理に伴う肥料や消耗品の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、これらの資金は自己資金で賄うことを基本としております。また、設備投資資金需要の主なものはゴルフ場付属設備及びコース管理用機械等に関する投資であり、これらの資金も自己資金で賄うことを基本としております。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。

当社は、以下の会計方針が当社の中間財務諸表の作成において使用される当社の重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

a. 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

b. 税効果会計

当社は、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、将来の課税所得の見込み及びスケジュールに基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。

なお、財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましては「第5 経理 の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項 追加情報」に記載の通りであります

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000
計	45,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (令和3年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,000	15,000	非上場	単元株制度を 採用しており ません
計	15,000	15,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和3年1月1日～ 令和3年6月30日	-	15,000	-	150,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和 3 年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
宮崎交通株式会社	宮崎市橘通西 3 丁目10番32号	1,020	6.8
株式会社宮崎観光ホテル	宮崎市松山 1 丁目 1 番 1 号	1,000	6.7
宮崎空港ビル株式会社	宮崎市大字赤江宮崎空港内	350	2.3
株式会社宮崎銀行	宮崎市橘通東 4 丁目 3 番 5 号	260	1.7
甲川定篤	宮崎市	200	1.3
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町 6 番 6 号	180	1.2
株式会社宮崎太陽銀行	宮崎市広島 2 丁目 1 番31号	150	1.0
鬼塚一廣	宮崎市	80	0.5
王子製紙株式会社	東京都中央区銀座 4 丁目 7 番 5 号	70	0.5
株式会社九電工	福岡市南区那の川 1 丁目23番35号	60	0.4
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通 2 丁目 1 番82号	60	0.4
宮崎トヨタ自動車株式会社	宮崎市大字芳士字谷口692番地17	60	0.4
計	-	3,490	23.3

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 3 年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,000	15,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	15,000	-	-
総株主の議決権	-	15,000	-

【自己株式等】

令和 3 年 6 月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士徳光正行氏、公認会計士三浦洋司氏による中間監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は、次のとおり交代しております。

前事業年度 公認会計士 徳光正行氏

当中間会計期間 公認会計士 徳光正行氏、公認会計士 三浦洋司氏

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和 2 年12月31日)	当中間会計期間 (令和 3 年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	392,446	391,421
売掛金	25,842	15,290
たな卸資産	5,549	6,159
その他	11,529	7,117
貸倒引当金	25	15
流動資産合計	435,341	419,974
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	126,776	123,269
構築物（純額）	21,819	23,420
機械及び装置（純額）	10,917	11,587
車両運搬具（純額）	1,636	2,439
工具、器具及び備品（純額）	9,064	8,407
土地	336,606	336,606
コース	231,110	231,110
植樹	56,314	56,314
リース資産（純額）	5,220	3,480
有形固定資産合計	1 799,465	1 796,634
無形固定資産	227	227
投資その他の資産		
投資有価証券	12,491	11,261
関係会社株式	11,750	11,750
繰延税金資産	18,806	23,887
その他	1,249	1,185
投資その他の資産合計	44,297	48,083
固定資産合計	843,990	844,946
資産合計	1,279,331	1,264,920

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,128	12,217
1年内返済予定の長期借入金	-	522
未払金	13,320	15,462
リース債務	3,758	3,758
未払法人税等	1,337	1,592
預り金	10,100	9,903
賞与引当金	1,561	15,267
その他	2 21,389	2 21,517
流動負債合計	63,596	80,241
固定負債		
長期借入金	50,000	49,478
預り保証金	310,170	309,420
退職給付引当金	52,819	45,470
リース債務	1,879	-
固定負債合計	414,868	404,368
負債合計	478,465	484,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金		
利益準備金	37,500	37,500
その他利益剰余金		
設備改善積立金	70,000	70,000
配当平均積立金	20,000	20,000
圧縮積立金	892	892
別途積立金	370,000	370,000
繰越利益剰余金	157,832	138,506
利益剰余金合計	656,225	636,898
株主資本合計	806,225	786,898
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,358	6,588
評価・換算差額等合計	5,358	6,588
純資産合計	800,866	780,310
負債純資産合計	1,279,331	1,264,920

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
売上高	214,496	223,920
売上原価	11,704	13,018
売上総利益	202,792	210,901
販売費及び一般管理費	230,088	246,239
営業損失()	27,296	35,337
営業外収益	¹ 13,247	¹ 21,664
営業外費用	² 94	² 682
経常損失()	14,143	14,355
特別損失	0	³ 2,240
税引前中間純損失()	14,143	16,595
法人税、住民税及び事業税	310	311
法人税等調整額	2,528	5,080
法人税等合計	2,838	4,769
中間純損失()	16,982	11,826

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自令和2年1月1日 至令和2年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	利益剰余金						利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金						
			設備改善積立金	配当平均積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	150,000	37,500	70,000	20,000	892	370,000	170,276	668,669	818,669
当中間期変動額									
剰余金の配当							7,500	7,500	7,500
中間純損失（　）							16,982	16,982	16,982
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	24,482	24,482	24,482
当中間期末残高	150,000	37,500	70,000	20,000	892	370,000	145,794	644,186	794,186

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,384	2,384	816,284
当中間期変動額			
剰余金の配当			7,500
中間純損失（ ）			16,982
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,016	2,016	2,016
当中間期変動額合計	2,016	2,016	26,499
当中間期末残高	4,401	4,401	789,785

当中間会計期間（自令和3年1月1日 至令和3年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	利益剰余金						利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金						
			設備改善積立金	配当平均積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	150,000	37,500	70,000	20,000	892	370,000	157,832	656,225	806,225
当中間期変動額									
剰余金の配当							7,500	7,500	7,500
中間純損失（ ）							11,826	11,826	11,826
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	19,326	19,326	19,326
当中間期末残高	150,000	37,500	70,000	20,000	892	370,000	138,506	636,898	786,898

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,358	5,358	800,866
当中間期変動額			
剰余金の配当			7,500
中間純損失（ ）			11,826
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,230	1,230	1,230
当中間期変動額合計	1,230	1,230	20,556
当中間期末残高	6,588	6,588	780,310

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	14,143	16,595
減価償却費	12,768	11,798
賞与引当金の増減額(は減少)	8,231	13,706
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,700	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,922	7,348
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	10
支払利息	37	297
受取利息及び受取配当金	276	280
売上債権の増減額(は増加)	20,052	10,552
たな卸資産の増減額(は増加)	382	610
その他の流動資産の増減額(は増加)	20,196	4,411
仕入債務の増減額(は減少)	2,046	88
未払消費税等の増減額(は減少)	4,880	1,457
未払金の増減額(は減少)	13,459	860
未払費用の増減額(は減少)	963	1,218
未払事業所税の増減額(は減少)	914	914
預り保証金の増減額(は減少)	100	750
その他	1,412	122
小計	19,831	13,845
利息及び配当金の受取額	276	280
利息の支払額	70	297
法人税等の支払額	7,497	311
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,540	13,517
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	5,050
定期預金の預入による支出	0	-
有形固定資産の取得による支出	5,974	5,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,974	915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	6,775	6,696
長期借入れによる収入	50,000	-
リース債務の返済による支出	1,879	1,879
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,345	8,576
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	47,910	4,025
現金及び現金同等物の期首残高	343,484	387,396
現金及び現金同等物の中間期末残高	391,395	391,421

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7～50年

構築物 10～42年

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び中小企業退職金共済制度による退職金支給見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

7. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを、中間財務諸表作成時において入手可能であった情報に基づいて実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは、いまだ不透明な状況にありますが、ワクチンの普及等により、当中間会計期間末時点における会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
1,200,673千円	1,212,472千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益項目のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
受取利息	3千円	2千円
松くい虫駆除に係る損失補償金	2,189千円	2,289千円
持続化給付金	2,000千円	- 千円
雇用調整助成金等	6,685千円	18,302千円

2 営業外費用項目のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
支払利息	37千円	297千円

3 特別損失項目のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
役員退職慰労金	- 千円	2,240千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
有形固定資産	12,768千円	11,798千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自令和2年1月1日 至令和2年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,000	-	-	15,000
合計	15,000	-	-	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,500,000	500	令和元年12月31日	令和2年3月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和3年1月1日 至令和3年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
株式	15,000	-	-	15,000
合計	15,000	-	-	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年3月26日 定時株主総会	普通株式	7,500,000	500	令和2年12月31日	令和3年3月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
現金及び預金勘定	396,445千円	391,421千円
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	5,049	-
現金及び現金同等物	391,395	391,421

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)並びに、立ち乗りカート(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(令和2年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金、設備資金については、基本的に営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入しておりますが、当事業年度より、手許資金確保のため銀行借入を行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、債務者の信用リスクがあります。

投資有価証券のうち上場有価証券は、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど短期間で決済されるものであります。

借入金、固定金利による約定返済とすることにより、市場リスクに対応しております。

預り保証金については、会員としての権利を取得するために預かった入会金であり、一定期間経過後、退会などの請求により、返還されるものであります。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

営業債権である売掛金・未収入金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの残高管理を定期的に行いリスクの低減を図っております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券は株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しておりますが、それらは長期間保有しており、短期的な売買は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

ハ. 資金調達に係る流動性のリスクの管理

総務部が、毎月の支払状況に基づき資金管理表を作成して、手許流動性を維持・確保することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	392,446	392,446	-
(2) 売掛金	25,842	25,842	-
(3) 未収入金	9,167	9,167	-
(4) 投資有価証券その他有価証券	12,391	12,391	-
(5) 買掛金	(12,128)	(12,128)	-
(6) 未払金	(13,320)	(13,320)	-
(7) 長期借入金	(50,000)	(49,730)	(269)

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券その他有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5)買掛金、(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	11,850
預り保証金	310,170

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。
また、非上場株式については「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	391,055	-	-	-
売掛金	25,842	-	-	-
未収入金	9,167	-	-	-
合計	426,065	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	3,654	6,264	6,264	6,264	27,554

当中間会計期間(令和3年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金、設備資金については、基本的に営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入しておりますが、前事業年度より、手許資金確保のため銀行借入を行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、債務者の信用リスクがあります。

投資有価証券のうち上場有価証券は、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど短期間で決済されるものであります。

借入金は、固定金利による約定返済とすることにより、市場リスクに対応しております。

預り保証金については、会員としての権利を取得するために預かった入会金であり、一定期間経過後、退会などの請求により、返還されるものであります。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

営業債権である売掛金・未収入金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの残高管理を定期的に行いリスクの低減を図っております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券は株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しておりますが、それらは長期間保有しており、短期的な売買は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

ハ. 資金調達に係る流動性のリスクの管理

総務部が、毎月の支払状況に基づき資金管理表を作成して、手許流動性を維持・確保することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	391,421	391,421	-
(2) 売掛金	15,290	15,290	-
(3) 未収入金	4,500	4,500	-
(4) 投資有価証券その他有価証券	11,161	11,161	-
(5) 買掛金	(12,217)	(12,217)	-
(6) 未払金	(15,462)	(15,462)	-
(7) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	(50,000)	(49,731)	(268)

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券その他有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	11,850
預り保証金	309,420

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

また、非上場株式については「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	390,121	-	-	-
売掛金	15,290	-	-	-
未収入金	4,500	-	-	-
合計	409,911	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	522	6,264	6,264	6,264	6,264	24,422

(有価証券関係)

前事業年度(令和2年12月31日現在)

1. 満期保有目的の債務

該当事項はありません

2. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額11,750千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	12,391	17,749	5,358
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,391	17,749	5,358
	合計	12,391	17,749	5,358

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度において、減損処理は実施しておりません。

なお、減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間会計期間（令和３年６月30日）

１．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

２．子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額11,750千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

３．その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,161	17,749	6,588
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,161	17,749	6,588
合計		11,161	17,749	6,588

（注） 非上場株式（中間貸借対照表計上額100千円）については、市場価格がなく、時価を把握すること極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間において、減損処理は実施しておりません。

なお、減損処理にあたっては、当中間会計期間における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(令和2年12月31日)及び当中間会計期間(令和3年6月30日)

当社はデリバティブ取引を行っていませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	11,750	11,750
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	22,515	22,357

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
持分法を適用した場合の投資損益の金額(千円)	975	158

(資産除去債務関係)

前事業年度(令和2年12月31日)

当社ゴルフ場の土地の一部は、国有財産有償貸付契約に基づき契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の更新中であり、またゴルフ場以外の利用は不可能であることから今後も解除の予定はなく、長期借地予定で使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから資産除去債務を合理的に見積ることが出来ないため資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(令和3年6月30日)

当社ゴルフ場の土地の一部は、国有財産有償貸付契約に基づき契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の更新中であり、またゴルフ場以外の利用は不可能であることから今後も解除の予定はなく、長期借地予定で使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから資産除去債務を合理的に見積ることが出来ないため資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)	260,144	260,144
期中増減額	-	-
中間期末(期末)残高	260,144	260,144
中間期末(期末)時価	510,855	509,300

(注) 1. 中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は、取得原価であります。

2. 中間期末(期末)の時価は、土地の固定資産税評価額にコース勘定の簿価を加算した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自令和2年1月1日 至令和2年6月30日)

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自令和3年1月1日 至令和3年6月30日)

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自令和2年1月1日 至令和2年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自令和3年1月1日 至令和3年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自令和2年1月1日 至令和2年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和3年1月1日 至令和3年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自令和2年1月1日 至令和2年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和3年1月1日 至令和3年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自令和2年1月1日 至令和2年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自令和3年1月1日 至令和3年6月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月 30 日)
1 株当たり中間純損失 ()	1,132.16円	788.42
(算定上の基礎)		
中間純損失 () (千円)	16,982	11,826
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失 () (千円)	16,982	11,826
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,000	15,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (令和 2 年 12 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 3 年 6 月 30 日)
1 株当たり純資産額	53,391.13	52,020.68
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	800,866	780,310
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	800,866	780,310
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	15,000	15,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）令和3年3月29日九州財務局長に提出

臨時報告書

令和3年5月20日九州財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年9月29日

宮崎ゴルフ株式会社
取締役会 御中

徳光公認会計士事務所
宮崎県宮崎市
公認会計士 徳光 正行 印

三浦公認会計士事務所
宮崎県宮崎市
公認会計士 三浦 洋司 印

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宮崎ゴルフ株式会社の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、宮崎ゴルフ株式会社の令和3年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。